

手続・制度

指定ごみ袋の交付

町は、ごみ袋代（ごみ処理手数料）の負担を軽減するため、対象となる方にごみ袋の交付を行っています。

平成30年4月分からの交付を希望される方は、申請を行ってください。

※平成29年4月以降に交付を受け、継続して対象要件に該当する方は、次年度の申請は不要です。ただし、各基準日（1月、4月、7月、10月の1日）において対象から外れてしまった場合は、次の基準日までに、再度、申請が必要になります。

■対象

- 平成30年4月1日時点で、次のいずれかに該当する方
- ・生活保護を受給している方
- ・70歳以上の単身者で住民税が非課税の方
- ・住民税が非課税または均等割のみの配偶者のいない方で、次のいずれかの子を扶養している方
- ア 満20歳未満の子
- イ 身体障害者手帳の1級または2級に該当する子
- ウ 療育手帳の判定がAの子
- エ 精神障害者保健福祉手帳の1級に

該当する子

■申請方法 印鑑またはマイナンバーが分かるものを持参の上、住民課にお越しください。

■申請期限 3月23日金

■申請・問合せ 住民課住民活動グループ
☎76・2130



農作業パート

募集情報の提供

ピンネ農業公社では、不足している農業労働力を確保するため、農作業のパート募集情報を公開しています。

農作業のパートを希望される方は、ピンネ農業公社ホームページ（左のQRコード）をご覧ください。



■問合せ ピンネ農業公社（物産館2階）
☎72・2022

庁舎建設通信 (No.17)

～平成33年春の完成に向けて～

新庁舎の建設を進めるにあたっては、町議会でも庁舎建設特別委員会を設置して検討作業を行っています。これまで、設計業者と職員の検討組織で検討した経過を複数回にわたり庁舎建設特別委員会に報告し、意見交換を行っています。ときには厳しいご意見もいただきながら「100年庁舎」という基本理念にかなう、すばらしい役場庁舎にするために一丸となって取り組んでいただいています。

今月末には基本設計が完成し、概算の建築費が示されます。昨今の建築需要の増加により、建築費用が上昇しているため、基本構想で想定していた総事業費の25億円以内に収めることが難しくなる可能性もあります。しかし、基本構想策定時には見込んでいなかった国の支援制度ができたことや、庁舎建て替えのために設置した基金が予定より多く積み立てられるめどが立っていることから、町の負担は、当初の想定よりかなり少なくすることができる見込みです。

3月に開催予定の町議会定例会では、平成30年度予算案として庁舎建設関連経費も審議していただきますので、丁寧な説明に努め、皆様のご理解をいただいで事業を進めていきたいと思ひます。

新しい役場庁舎を建てるための検討作業について、毎月お知らせするマイ



新庁舎の建設についてのお問い合わせやご意見はこちらまでお寄せください。

■担当：庁舎建設推進事務局 ☎76-2131

E-mail : chosha@town.shintotsukawa.lg.jp